

議案第198号

町の区域を変更することについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、さいたま市内の町の区域を別紙変更調書1及び変更調書2のとおり変更するものとする。

平成22年11月24日提出

さいたま市長 清水 勇 人

(別紙)

## 変更調書 1

### 南平野1丁目に編入する区域

大字南平野字中通丸田430の1の一部、430の2、430の3、431の1の一部、431の2、431の3、432、434の1の一部、434の2、434の3の一部、437の1の一部、437の2、437の4の一部、438の1の一部、438の3、439の1の一部、439の2の一部、439の3、439の4、440の3の一部、440の4の一部、440の5、448の2の一部、450の2の一部、454の2の一部、454の3、455の1の一部、455の2、459の1の一部、459の2、460の1の一部、460の2の一部、460の3、461の1の一部、461の2、462の1、462の2、463、464の1、464の2、465、466の1、466の2、467の1から3まで、468、469、472、473の1、473の2、473の4から6まで、474の1から14まで、476の1、478、479の1、479の2、480、480の2、481、482、482の2、482の3、483、484、485の1から3まで、486の1から3まで、487、488の1、488の2、489から495まで、514、519の1、519の2、520、522の2、523、524、544、544の1の一部、544の2、545の1の一部、546、547、547の2、549、550、550の1、550の2、551、552、559、561、566、567、569、570、573の1から12まで、573の15、573の17から21まで、577、578、581、字深町496、497の1から3まで、498の1、498の2、499の1から5まで、500の1、500の2、501の1から10まで、502の1、502の2、504の1、504の2、505の1から3まで、506の1から3まで、507の1、507の2、508の1から8まで、509の1、509の3から5まで、510の1、510の2、511、512の1から4まで、513の1から3まで、514の1から11まで、515の1から7まで、516の1、516の2、516の4、516の6、517の1から3まで、518の1から4まで、520の1から3まで、521、522、523の1から11まで、524の1、524の2、576の47、588の1、588の2、589、590、591の1、

591の2、592、593の1、593の2、594の1、594の2、595の1、595の2、596の1、596の2、597の1、597の2、598の1、598の2、599の1、599の2、600の1から3まで、601の2、602、603の1、603の2、604の4、604の6、604の7、606の1、606の3から15まで、608の1、611の1から3まで、611の6から13まで、614の1から3まで、616、618、619の2、620、621、643の1、643の2、649の1から12まで、649の14、649の15、649の17から28まで、650の1、650の3から8まで、653の1、653の3、654の1から3まで、655の1、655の2、656の1、656の2、657の1から3まで、670の1、676の2から6まで、677の1から4まで、688の1から5まで、689の1、689の2、690の1、690の2、691の1から4まで、691の10から19まで、717の3、774の9、774の10、字下六反1177の1の一部、1178の1の一部、1178の3の一部、1179の1の一部、1179の3の一部、1180の1の一部、1181の1の一部、1181の2の一部、1182の1の一部、字清賀1184、1184の2、1185の1から3まで、1186の1から7まで、1187の1、1187の3から6まで、1188の1から7まで、1189、1190、1191の1から9まで、1192の1から8まで、1193の1から7まで、1194の1から4まで、1195から1201まで、1202の1、1202の2、1203、1203の2、1204の1の一部、1205の1の一部、1205の2、1206の1の一部、1206の2、1207の1の一部、1207の2の一部、1207の3、1470の一部、1470の2の一部、1490、1491、1491の1、1491の2、1492、1495及びこれらの区域に介在する道路、水路である市有地の全部

#### 南平野2丁目に編入する区域

大字南平野字丸田289の一部、290の1から4までの各一部、291の1の一部、291の2の一部、292の2の一部、292の3、293の2の一部、293の3、293の4の一部、293の5の一部、294の1の一部、294の2、295の2の一部、296の一部、297の一部、297の2の一部、298の1、29

8の2の一部、299の一部、303の一部、304から307まで、307の2の一部、308、309の1から6まで、310の1、310の2、311、312の1、312の2、313の1、313の2、314の一部、315の1の一部、315の2の一部、316の1の一部、316の2から5まで、317、318の1から3まで、319、320、321の1、321の2、322の1から3まで、323の1、323の2、324の1から3まで、325の1から5まで、326の1、326の2、327の1から4まで、328、329の1から4まで、330、331、332の1、332の2、333の1、333の2、334の1から3まで、335の1から3まで、336の1、336の2、337、338の1から5まで、339、340の1、340の2、340の4から6まで、341の1、341の3から5まで、342、343、343の2、343の3、344の1から3まで、345、346の1、346の2、347の1、347の2、348の1、348の2、349の1、349の2、350の1、350の2、351、351の2、352、字中通丸田373、374の1の一部、374の2、374の3、375の1から3の各一部、375の5の一部、407の1、407の2、407の3の一部、408、408の2の一部、409、409の2の一部、410から412まで、413の1から9まで、414の1、414の2、415、416の1の一部、417の1の一部、417の3、418の3の一部、441の2の一部、442の一部、443の1、443の2の一部、444から447まで、447の2の一部、448、448の2の一部、449の1、449の2、450、450の2の一部、451、452の1、452の2、453の1、453の2、454の1、454の2の一部、455の1の一部、456から458まで、459の1の一部、460の1の一部、461の1の一部、470の2、471の2、503、字下六反1177の1の一部、1178の1の一部、1178の3の一部、1179の1の一部、1179の3の一部、1180の1の一部、1181の1の一部、1181の2の一部、1182の1の一部、字清賀1204の1の一部、1205の1の一部、1206の1の一部、1207の1の一部、1207の2の一部、1208の1、1208の2、1209から1212まで、1213の1、1213の2、1214の1、1214の2、1215、1216、1217の1、1217の2、1218、1219の1、1219の2、1

2 2 0の1から3まで、1 2 2 1の1から3まで、1 2 2 2の1から3まで、1 2 2 3の1から3まで、1 2 2 4の1から6まで、1 2 2 5の1から6まで、1 2 2 6の1から3まで、1 2 2 7の1から3まで、1 2 2 8の1、1 2 2 8の2、1 2 2 9の1から8まで、1 2 3 0から1 2 3 2まで、1 2 3 3の1から5まで、1 2 3 4の1から3まで、1 2 3 5の1から3まで、1 2 3 6の1から3まで、1 2 3 7の1から4まで、1 2 3 8の1から4まで、1 2 3 9から1 2 4 1まで、1 2 4 2の1から4まで、1 2 4 3の1から7まで、1 2 4 4の1から5まで、1 2 4 5の1から3まで、1 2 4 6の1から3まで、1 2 4 7の1、1 2 4 7の2、1 2 4 8、1 2 4 9の1、1 2 4 9の2、1 2 5 0、1 2 5 1の1、1 2 5 1の2、1 2 5 2、1 2 5 2の2、1 2 5 3、1 2 5 4の1、1 2 5 4の2、1 2 5 5、1 2 5 6、1 2 5 7の1から7まで、1 2 5 8、1 2 5 9の1から3まで、1 2 6 0の1、1 2 6 0の2、1 2 6 1の1、1 2 6 1の2、1 2 6 2の1から3まで、1 2 6 3、1 2 6 4の1から3まで、1 2 6 5の1から4まで、1 2 6 6の1、1 2 6 6の2、1 2 6 7の1、1 2 6 7の2、1 2 6 8、1 2 6 9、1 2 7 0の1から3まで、1 2 7 1の1から5まで、1 2 7 2の1、1 2 7 2の2、1 2 7 3の1、1 2 7 3の2、1 2 7 4の1、1 2 7 4の2、1 2 7 5の1から3まで、1 2 7 6の1、1 2 7 6の2、1 2 7 7の1、1 2 7 7の2、1 2 7 8の1、1 2 7 8の2、1 2 7 9、1 2 8 0、1 2 8 0の2、1 2 8 1から1 2 8 3まで、1 2 8 4の1、1 2 8 4の2、1 2 8 5の1、1 2 8 5の2、1 2 8 6の1から3まで、1 2 8 7の1から3まで、1 2 8 8の1から3まで、1 2 8 9、1 2 9 0の1から3まで、1 2 9 1の1、1 2 9 1の2、1 2 9 2の1、1 2 9 2の2、1 2 9 3、1 2 9 4の1から4まで、1 2 9 5の1、1 2 9 5の2、1 2 9 6、1 2 9 6の2、1 2 9 7、1 2 9 7の2、1 2 9 8の1から3まで、1 2 9 9、1 3 0 0、1 3 0 1の1から3まで、1 3 0 2の1から3まで、1 3 0 3、1 3 0 4の1から5まで、1 3 0 5、1 3 0 6、1 3 0 8の1、1 3 0 8の2、1 3 0 9の1から5まで、1 3 1 0、1 3 1 1、1 3 1 1の2、1 3 1 2から1 3 1 5まで、1 3 1 6の1、1 3 1 6の2、1 3 1 7、1 3 1 8の1、1 3 1 8の2、1 3 1 9の1から5まで、1 3 2 0の1から8まで、1 3 2 1から1 3 2 3まで、1 3 2 4の1から4まで、1 3 2 5の1から6まで、1 3 2 6の1から4まで、1 3 2 7から1 3 2 9まで、1 3 3 0の1、1 3 3 0の2、1 3 3 1の1、1 3 3 1の2、1 3 3 2の1、

1332の2、1333、1469の1、1469の2、1470の一部、1470の2の一部、1486、1487の1、1488、1489の1、1489の2、1515の2、1516の2、1517の1、1517の3、1740及びこれらの区域に介在する道路、水路である市有地の全部

#### 南平野3丁目に編入する区域

大字南平野字丸田15の1、19の1、19の2の一部、19の3、19の4、21の2の一部、35の3の一部、35の4の一部、36の1から6まで、39の1、40の1から3まで、41の1の一部、41の2から4まで、42の1、42の2、42の3の一部、42の4の一部、42の5、42の6、43の1から3まで、43の4の一部、43の5、43の6の一部、43の7、44の1、44の2、44の3の一部、45の1、45の2、45の3の一部、46の1の一部、46の2、46の3の一部、47の3の一部、47の4の一部、47の7の一部、51の3の一部、81の一部、81の2の一部、82の一部、83、84、85の2、86から89まで、90の1、90の2、91、92の1、92の2、93から104まで、105の1、106の1、107の1、108から110まで、111の1、111の2、112の1、112の2、113の1から4まで、114の1から3まで、115、116の1、116の2、117、117の2の一部、118、119、120の1、120の2、121の1、121の2、122、123の一部、146の一部、147の1から4まで、148の1、148の2、149の1、149の2、150から152まで、153の1から4まで、154、155の1、155の2、156、157の1、157の2、158の1、158の2、159から168まで、169の1、169の2、170の1から6まで、171、172、172の2、173の1から3まで、174の1から3まで、175の一部、197の一部、198、199の1、199の2、200の1から6まで、201の1から3まで、202の1から5まで、203から207まで、207の2、208の1から4まで、209の1から4まで、210の1、210の2、211の1、211の2、212、213の1から3まで、214、215、216の1、216の2、217の1から4まで、218の1から3まで、219、220、221の1から8まで、222の1から4まで、223の

1から3まで、224、225、226の1から3までの各一部、246の一部、246の2の一部、247の一部、248、249の1から7まで、250の1、250の2、251の1から3まで、252、253、254の1、254の2、255、255の2、255の3、256の1、256の2、257の1、257の2、258から263まで、264の1、264の2、265の1から5まで、266の1から6まで、267の1から6まで、268の1から3まで、269の1から10まで、270の1から3まで、271の1から13まで、272の1から7まで、273、274の1から3の各一部、299の一部、300の1、300の2、301、302、303の一部、419の2、423の3、字中通丸田353の1、353の2、354の1から4まで、355の1から3まで、356の1から3まで、357の1から3まで、358の1から4まで、359の1、359の2、360から363まで、364の1、364の2、365から367まで、368の1、368の2、369の1から3まで、370、370の2、371の1、371の2、372、374の1の一部、375の1から3の各一部、375の4、375の5の一部、376、376の2、377、378、379の1、379の2、380の1、380の2、381の1から5まで、382の1、382の2、383の1から3まで、384の1、384の2、385の1、385の2、386の1から3まで、387から389まで、390の1、390の2、391から393まで、394の1、394の2、395の1、395の2、396の1から4まで、397から403まで、404の1、404の2、405の1、405の2、406の1から3まで、407の3の一部、408の2の一部、409の2の一部、416の1の一部、416の2、417の1の一部、417の2、418の1、418の2、418の3の一部、419の1、420の1から3まで、421の1、421の2、422の1から6まで、423の1、424の1から4まで、425の1、425の2、426の1から3まで、427の1、427の2、428の1から4まで、429の1から4まで、430の1の一部、431の1の一部、433、434の1の一部、434の3の一部、434の4、435の2、436、437の1の一部、437の3、437の4の一部、438の1の一部、438の2、438の4、439の1の一部、439の2の一部、439の5、440の1、440の2、440の3の一部、440の4の一部、441

の1、441の2の一部、442の一部、443の2の一部、447の2の一部、448の2の一部、460の2の一部、461の1の一部、544の1の一部、545の1の一部、545の2及びこれらの区域に介在する道路、水路である市有地の全部

#### 南平野4丁目に編入する区域

大字南平野字丸田46の1の一部、47の1、47の2、47の3の一部、47の4の一部、47の5、47の6、48の1、48の2の一部、48の3の一部、48の4から9まで、49の1の一部、49の2、49の3、51の3の一部、54の1の一部、54の2から5まで、55の1の一部、55の2、55の3の一部、72の2、73の2、74の1の一部、74の2、74の3、75の1、75の2、75の3の一部、75の4の一部、76の1、76の2、77の1から4まで、78の1、78の2、79の1から3まで、80の1、80の2の一部、80の3、81の一部、81の2の一部、82の一部、117の2の一部、123の一部、124、124の2、125の1、125の2、126の1から4まで、127の1から4まで、128、129、130の1、130の2、131の1から3まで、132の1、132の3、133の1、133の3、134の2の一部、134の3、134の4の一部、135の1、135の2、136、137、138の1から3まで、139から141まで、142の1から9まで、143の1から7まで、144の1から4まで、145、145の2、146の一部、168の2、175の一部、176、177の1から3まで、178の1、178の2、179の1から3まで、180の1、180の2、181の1から6まで、182の1から5まで、183、184、185の1から4まで、186、187、187の2、188、189の1、189の2、190から192まで、193の1、193の2、194の1から3まで、195、196の1、196の2、197の一部、197の2、226の1から3の各一部、227、228の1から3まで、229の1、229の2、230、231、232の1から3まで、233の1から4まで、234から237まで、238の1、238の2、239の1から4まで、240、241の1から4まで、242の1から4まで、243の1、243の2、244の1から4まで、245の1、245の2、246の一部、246の2の一部、247の一部、274の1から3の各一部、275、2



76、277の1、277の2、278の1、278の2、279の1から3まで、  
280、281の1から3まで、282の1から8まで、283の1から4まで、2  
84の1から5まで、285から287まで、288の1、288の2、289の一  
部、290の1から4の各一部、291の1の一部、291の2の一部、292の1、  
292の2の一部、292の4、293の1、293の2の一部、293の4の一部、  
293の5の一部、294の1の一部、295の1、295の2の一部、296の一  
部、297の一部、297の2の一部、298の2の一部、299の一部、307の  
2の一部、314の一部、315の1の一部、315の2の一部、316の1の一部、  
大字長宮字前田641の4、641の5、656の1、656の4、657の1から  
3まで、658の1、658の2、659の1、659の2、659の14、660  
の1、1172の2、1173の1、1178の1、1178の2、1180、11  
81及びこれらの区域に介在する道路、水路である市有地の全部

#### 南平野5丁目に編入する区域

大字南平野字丸田1の1、1の2、2、3、4の1、4の2、5の1、5の3から  
5まで、7、8、9の1、9の2、10、11、12の1から4まで、13、14の  
1から8まで、16の1から3まで、17の1、17の2、18の1から4まで、1  
9の2の一部、20の1から5まで、21、21の2の一部、22の1から4まで、  
24、25、26の1、26の2、27の1、27の2、28の1、28の2、29、  
30、31の1、31の2、31の4、32の2、33の1、33の2、33の5、  
33の6、34の1、34の2、35の2、35の3の一部、35の4の一部、35  
の5、37の1、37の2、38の1、38の2、41の1の一部、42の3の一部、  
42の4の一部、43の4の一部、43の6の一部、44の3の一部、45の3の一  
部、46の3の一部、47の4の一部、47の7の一部、48の2の一部、48の3  
の一部、49の1の一部、50の1、50の2、51の1、51の2、51の3の一  
部、51の4、52の1、52の2、53の1、53の2、54の1の一部、55の  
1の一部、55の3の一部、56の1、56の2、57の1、57の2、58の1、  
58の2、59の1、59の2、60の1、60の2、61の1、61の2、62の  
1、62の2、63の1、63の2、64の1から4まで、65の1、65の2、6

6の1から3まで、67の1から5まで、68の1から3まで、69から71まで、  
72の1、73の1、74の1の一部、74の4、75の3の一部、75の4の一部、  
80の2の一部、132の2、133の2、134の1、134の2の一部、134  
の4の一部及びこれらの区域に介在する道路、水路である市有地の全部

(平成22年5月26日調査)

## 変更調書 2

### 南平野1丁目に編入する区域

大字南平野字深町516の3、516の5、517の4、517の5、518の5、518の6、576の1から46まで、579の2、579の3、580の2、580の3、584の4、584の5、585の4、586の4、593の3、596の3、653の2、668の1、670の2、717の2、718の3、字下六反1165の2、1166の2、1167の2、1168の2、1169の2、1170の2、1171の3、1171の4、1172の2、1173の3、1174の3、1175の3、1177の2、1178の2、1179の2、1180の2、1181の3、1181の4、1182の2、1183、字清賀1204の2、1472の2、1472の3及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の一部

### 南平野3丁目に編入する区域

大字南平野字丸田35の6、36の7から9まで、39の2、105の2、106の2、107の2、字堤外1628の1、1628の2、1629から1635まで、1636の1から3まで、1637の1から3まで、1638の1から4まで、1639から1652まで、1653の1、1653の2、1654から1667まで、1668の1、1668の2、1669の1から3まで、1670の1から3まで、1671、1672、1673の1から3まで、1674から1680まで、1681の1から16まで、1681の19から45まで、1682から1684まで、1685の1から8まで、1686の1から7まで、1687の1、1687の2、1687の5から10まで、1688の2、1689の2、1690の2、1691の2、1692の2から4まで、1692の7、1692の13から22まで、1693の2、1693の5から9まで、1694の2、1695の2、1696の2、1697の2、1698の2、1699の2、1700の2、1700の3、1701の1、1701の2、1702の2、1702の3、1706の1、1706の4から6まで、1706の14、1706の15、1706の17、1706の21及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の一部

## 南平野5丁目に編入する区域

大字南平野字丸田31の3、33の3、33の4、35の7、字堤外1702の1、1703の1、1703の2、1704の1、1704の2、1705の1、1705の2、1706の2、1706の3、1706の8から13まで、1706の19、1706の20、1707の1、1707の2、1707の7から13まで、1708の1、1708の2、1709の1、1709の2、1710の1、1710の2、1711の1、1711の2、1712の1、1712の2、1713の1、1713の2、1714、1715、1716の1、1716の2、1717の1、1717の2、1718の1、1718の2、1719の1から3まで、1720の1、1720の2、1721の1、1721の2、1722の1、1722の2、1723の1、1723の2、1724の1、1724の2、1725の1、1725の2、1726の1、1726の2、1727の1、1727の2、1728の1、1728の2、1729の1、1729の2、1730の1、1730の2、1731の1、1731の2、1732の1、1732の2、1733の1、1733の2、1734の1、1734の2、1735から1739まで及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の一部

(平成22年5月26日調査)